一平成23年度事業計画書

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

財団法人しまね自然と環境財団

Shimane Nature and Environment Foundation

財団法人しまね自然と環境財団 平成23年度事業計画書

目 次

Ι.	平成23年	F度基本	方金	+																									
1	全体基	基本方針	-	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	各施設	との運営	方金	+		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
${\rm I\hspace{1em}I}$.	三瓶自然	は館及ひ	い かり かり かい	属施	設	の 〕	運泊	営事	事美	É																			
1	三瓶自	目然館の	運営	솸	画			•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
2	三瓶小	\豆原埋	没す	木公	亰	の)	運泊	営言	計區	ΕĪ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
3	広告宣			•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
4	サーヒ	ごスの向]上第	ž		•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
5	施設0)利用許	可(3	2関	す	る	業	务				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
6	施設の)維持管	理に	2関	す	る	業系	务				•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	16
$\mathrm{I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$.	調査研究	じ・普及	. 啓新	色事	業	([自然	、保	護	及7	び自	然	環均	竟に	_ 関	す	る	調了	查码	肝究	並	び	に	普)	及尼	李 発	事	業)	
1					•			•	•	•		•	•	•	•			•	•	•		•	•	•	•		•		21
2	調査研	肝究・資	料惠	を理				•	•	•		•	•	•	•			•	•	•		•	•	•	•		•		21
3	普及科	タ発・環	境学	全習				•	•			•			•				•	•		•	•	•	•		•		24
IV.	環境保全	2活動支	接事	≰ ≇	()	地珍	∤環	境	のも	呆る	全に	関-	する	5活	動	支:	援耳	事業	É)										
1				•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•										25
2		温暖化対	策(:	地球	温	暖亻	上防	址	活	動排	推進	セ	ンら	<i>7</i> —)														25
3		R全活動				•	•	•	•	•		•			•														27
_	> N > G F 1			~																									
V .	北の原キ	テャンフ	°場智	5理	軍	営:	事	業																					
1	1		• •	•	•	•	•	•																					28
2		ルス 重営計画	î						•																				28
_	P - 1.	ЕНИГЕ	•																										20
VI.	利便提供	土事業																											
1																													30
2																													30
_	貝田3	~ ~																											00
VII	地域との) 連進	70	分組	σ	車:	辈																						
уш. 1		この連携		· 165	•	→ ;	•																						31
2		との連																											31
۷		、こ ツ.连	175								·	-	-	-									•						91
別組	- 1 亚岩	戈 23年度	二二	百白	伙	合合 月	期有	冶⋾	计词	ΕÎ																			32
別組		\$23年度 \$23年度							i j je	븨			•	•										•	•				33
別組		X23年度 X23年度				-			L		•	-		-		٠		٠				•	•	•					35
力小心	いる一半月	X20干段	ベス	()対	埋	1,	` `		1,		•	•	•	•	•	٠	٠	٠	٠	٠	•	•	٠	٠	•	٠	•	•	აე

I. 平成23年度基本方針

1 全体基本方針

当財団は、平成23年4月から公益財団法人へ移行することが内定している。これを機に、これまで以上に公益性を重視した事業の展開に努め、県民のための財団として活動を続けていくこととする。 平成23年度も引き続き、三瓶自然館及び附属施設の指定管理者として、適切な管理運営を行う。

平成23年度も引き続き、三瓶自然館及び附属施設の指定管理者として、適切な管理運営を行う。 また、三瓶自然館が開館して20周年の節目の年であり、記念式典をはじめ、様々な記念イベントなど を実施して、ますます県民に親しまれる施設となることを目指す。

○<u>三瓶自然館運営事業</u>では、平成23年度から外部有識者による「三瓶自然館運営委員会」を新たに発足させ、多様な意見・要望を取り入れて事業に反映させるように努め、三瓶自然館がより公益性を重視した自然系博物館として県民に親しまれるようになることを目指す。

また、当年度が開館20周年にあたることからこれを全面に押し出した運営を行う。夏には特別企画展「鉱物」を開催し、国内外の美しい鉱物を展示するとともに、出雲のめのうや大田市のアラレ石など、県内の特徴的な鉱物も詳しく紹介する。この特別企画展の開催に合わせて記念式典を行い、相乗的な広報効果をはかる。この他に春には、いろいろな昆虫の顔をズームアップして見せる「虫たちの百面相」、冬には自然をテーマにした写真展を開催する。

これらの大規模な事業により来館者を確保し、安定した館運営を目指す。また、自然系博物館の使命と財団の役割をふまえ、展示や普及啓発活動を通じて多くの県民のみなさまに自然や科学の魅力を伝えるとともに、基本的機能である調査研究、標本収集整理も充実させ、バランスのとれた館運営にあたる。

- ○附属施設である三瓶小豆原埋没林公園においては、サービス向上策の一環として、22年度より試行的に実施している年中無休体制を継続する。また、引き続き施設の特徴を活かした企画の実施や地域との連携により、利用者のニーズに応じた事業やサービスを提供し利用促進に努める。
- ○<u>北の原キャンプ場</u>は、平成22年度より大田市の施設となり、当財団が指定管理者として管理運営に あたっている。これまでのノウハウを活かして安定した管理運営にあたるとともに、自然館等の指定管理 者としての利点を活かして、一体的な事業展開、PRによりさらなる集客を目指す。
- ○環境保全活動支援事業・温暖化対策事業は、平成20年度から設置している松江事務所を中心に 実施する。平成23年度はとくに三瓶自然館との連携を密にし、当財団の総合的機能を活かしつつ、 関係機関等と協調しながら、県内の環境保全活動支援・地球温暖化対策の効果的な事業展開を図る。 また、県東部・山陰エリアでの財団の広報拠点としての役割を果たす。

2 各施設の運営方針

(1)三瓶自然館及び附属施設

①三瓶自然館

開館20周年記念事業と特別企画展による館の魅力発信

○平成23年度は開館20周年を迎え、記念式典の開催、記念誌の発行の他、子供向けの記念イベント等も 実施する。なお、イベントや企画展にはすべて『20周年記念』を冠し、20周年であることを県民のみなさま に周知徹底する。

夏の企画展は、特別企画展として大規模に実施することとしており、世界中の美しい鉱物を集めた魅力的な展示とすることにより集客を図ることとしている。なかでも、石見銀山に注目が集まる中、島根の金属鉱山にスポットライトを当てて紹介するほか、砂鉄と製鉄、出雲のめのう等、自然の働きがもたらした鉱物が、島根の産業や、文化、社会を支えたことを紹介するなど、公益性を重視した展示とする。

他にも、子どもたちの好きな昆虫がテーマの春の企画展や、親子で楽しめる宝探しゲームの 実施など、各種多方面に様々な企画を準備し、子ども連れ、家族連ればかりでなく、若いカップルや 高齢者層の集客も図る。

- ○島根ゆかりの映像クリエイターFROGMAN氏と協力して、「しまねSuper大使吉田くん」が登場するオリジナル・プラネタリウム番組を制作し、20周年記念式典以降の夏期を中心に公開する。テーマはブラックホールとし、最新の宇宙の姿を県民に紹介するとともに、多くの人が強い興味を示すこのテーマと、人気アニメのキャラクターとを組み合わせることで大きな集客を図る。また、島根県の事業「神々の国しまね~古事記1300年~」とも連携して、広く島根をPRするための素材として本作品を活用する。
- ○20周年の周知を図るためには広報PRが欠かせないが、インターネットによる情報発信はますます 重要になると考えられる。ホームページの充実はもとより、ソーシャルメディアを利用した多角的な 情報発信により、さらに多くの方に三瓶自然館をPRし、来館者の増加を目指す。一方で、高齢者や 情報弱者のために『さんべ発!』を中心とした紙媒体による広報PRや、現在石見銀山テレビから 放映している三瓶自然館を紹介する番組を、ケーブルテレビ局同士の相互放映により、他地域でも 放映し、視聴者数の増加を図る。
- ○観察会やイベントを通じた自然科学の普及啓発、島根の自然に関する調査研究や、博物館資料の収集 保存も計画的に進め、館の設置目的を十分に考慮しながら、社会への貢献を目指す。
- ○その他、平成23年1月に実施した冬の企画展『日本自然科学写真協会写真展 自然を楽しむ科学の 目 – 』は、冬季の入館者数確保のためと、県民のみなさまに自然科学に興味を持ってもらうために、 本年度も実施する。

②三瓶小豆原埋没林公園

年中無休の試行によるサービスの向上

- ○三瓶小豆原埋没林は、来場者のみならず、観光素材として旅行業関係者から高い評価を受けている。 この評価を来場者確保につなげるため、行政や近隣エリアの観光関連業者と連携を強め、情報発信力 の強化を図る。
- 〇サービス向上策として、平成22年度に実施した無休開館を継続して実施する。ただし、12月第1月曜日から金曜日、年末年始は休館とする。
- ○埋没樹の保存方法等、今後の運営方針については、島根県が開催する保存検討委員会に協力しながら、中長期的な管理運営目標・計画を構築する。

(2)北の原キャンプ場

これまでのノウハウを活かした、新たな魅力の提供

- ○島根県立施設から大田市施設へと移管されたが、当財団が管理運営するうえでの基本理念は、 「豊かな自然環境を活かし、自然に親しむ場を提供する」であることに変わりはない。
- ○国立公園三瓶山という豊かな自然環境と、その自然に囲まれた施設の魅力を最大限に引き出し、 来場者が自然の中での生活~アウトドアライフ~を楽しんでいただけるような管理運営を心がける。
- ○来場者の安全・安心への配慮はもちろんのこと、キャンプ初心者向けのイベント、食材の提供、ドッグランなど、これまでのノウハウを活かした自主企画も行い、新たな魅力を提供する。また、中国地方屈指の規模を活かして、利用の拡大を図るとともに、三瓶山観光の拠点施設として、大田市観光を牽引する役割を目指す。

(3)松江事務所

財団の総合力と、関係機関との連携による事業展開

- ○地球温暖化に伴う環境異変が急速に進んでいることから、「低炭素・循環型社会の形成」「持続可能な 人と自然の共生社会の実現」が今や世界各国の重大かつ喫緊の課題となっている。
- ○松江事務所では、県地球温暖化対策実行計画が本年度から実施されることから、これを受けて 県内各地域、県民ひとり一人の温暖化・生活環境問題への関心や意識啓発、そして身近なエコライフ 実践活動(環境家計簿、エコドライブ、マイバッグ利用等)の一層の浸透・普及に取り組む。 また、草の根的な環境保全活動を進める市民グループ、法人等へのサポートや助成等も行い、 市民レベルでのボトムアップを進めていく。
- ○これらの推進に当たっては、国、県、関連団体等との連携はもちろん、当財団のもつ総合力や管理運営 施設を活かしながら、効率的かつ効果的な事業展開を図っていく。
- 自然館や埋没林公園との連携を強化して、県東部・山陰エリアへの情報発信や広報活動を強化 するための拠点とする。

Ⅱ. 三瓶自然館及び附属施設の運営事業

1 三瓶自然館の運営計画

(1)開館計画

①開館日

- ●平成23年度開館予定日数:307日 ※条例上は299日 <別紙1>
- ○条例で定められた休館日
 - ・7月21日から8月31日までの間を除く火曜日(祝日の場合は翌平日)
 - ・3、6、9、12月の第1月曜日から5日間
 - •12月29日から1月3日まで
- ○条例で定められた休館日のうち、下記の計8日間を来館者サービスのために開館する。
 - •平成23年5月6日(金)
 - ·平成23年6月6日(月)、8日(水)~10日(金)
 - ·平成23年7月19日(火)
 - ·平成24年1月2日(月)、3日(火)
- ○夏季企画展の開催期間を9月25日(日)までとし、9月の休館日を変更する。
 - ・平成23年9月5日(月)、7日(水)~9日(金)を開館
 - ・平成23年9月26日(月)~9月30日(金)を休館

②開館時間

- ○条例による開館時間は9:30~17:00である。下記の計38日は開館時間を18:00まで1時間延長する。
 - ・4月から10月までの毎週土曜日
 - •5月3日(月)、4日(火)、7月17日(日)、
 - •8月14日(日)、15日(月)、9月18日(日)、10月9日(日)

③早朝開館

○開館時間前の来館を希望される場合、事前の予約に応じて早朝開館を行う。

(2)来館者の受付、案内、誘導及び展示解説

①アテンダントによる対応

- ・引き続き、専門的な接遇研修を受けたアテンダントを配置し、ホスピタリティの向上に努める。
- ・受付のほか、館内の案内、登山や周辺観光に関する情報提供などを行う。
- ・年配の方や体の不自由な方への車椅子の貸し出しやエレベーターへの案内などを行う。

②学芸スタッフによる対応

- ・団体からの要望を中心に、事前の予約に応じて解説などを行う。
- ・来館や電話による質問などについても、きめ細やかな対応を行う。

(3)常設展示

①既存展示への工夫

- ・触って体験できるハンズオンアイテムなどを充実させる。
- ・三瓶山にある好立地を活かして、館内外に季節感を取り入れる。
- 季節による資料の入れ替え、スタッフによる解説などを継続して行う。

②老朽化した機器への対応

- ・小規模な不具合は、スタッフによる修繕などで早めの対応を行う。
- ・大がかりな不具合は、設置者である県と協議し、早めの対応に努める。

③博物館資料としての展示品の保守

・日常的な点検、ホコリの除去などにより、展示品の劣化を抑える。

(4)企画展・特別企画展等の企画・立案・運営

①平成23年度の企画展計画

季節	タイトル	期間	内容	主な展示物
春季	虫たちの百面相~この顔 に見覚えは?~	3/19~ 5/30	100万種を超える昆虫の、小さな体に秘められた大きな不思議を紹介する。	昆虫標本約1500点 をマイクロスコープが拡大 体験。高精細昆虫 写真。拡大模型他
夏季	鉱物〜きらり。地球の造 形美〜(仮)	7/16~ 9/25	地球を構成する様々な鉱物を展示し、「きれい!」、「不思議!」の 感動と驚きを伝える。石見銀山、 砂鉄製鉄、出雲めのうも紹介。	ダイヤモンド、サファ イアなどの宝石の原 石。松代鉱山のアラ レ石。他200点。
秋冬季	第32回SSP展 - 自然を楽 しむ科学の目 -	12/10~ 1/30	SSP(日本自然科学写真協会)の 写真展を誘致。アマチュアから プロまで協会会員の写真を展示	自然をテーマにした 写真

②その他

・関連イベントなどを実施し、来館者の満足度アップや話題提供をはかる。 夏季企画展にあわせた、「お宝拝見!鉱物なんでも鑑定会」など

(5)プラネタリウムの投影

①自主企画番組の制作と投影

・開館20周年記念番組として、「しまねSuper大使 吉田くん」が活躍するアニメ「秘密結社 鷹の爪」を 起用したプラネタリウム番組を制作する。

②スタッフによる解説投影

- ・星空案内: 天文スタッフが解説を行い、その時々に応じた天文の話題や星空を解説する。
- ・投影にあたっては、プラネタリウムの機能を活用し、より魅力的な解説を提供する。

③学校団体向け投影

・学校団体の要望に応じて、授業内容に対応した学習番組を投影する。

④天体観察施設の運営との連動

・天体観察会が雨天曇天等で実施できないとき、代替として解説投影を行う。

(6)全天周映画

①定期上映

・上半期(4-9月) 「さんべ自然紀行」「煌めきの中で」 ・下半期(10-3月) 「三瓶冬紀行」「島根 人と自然の原風景」

②特別上映

・話題性などを考慮し、期間を限定した特別番組を必要に応じて上映する。

(7)各種イベントの企画・立案・実施

来館者の多様なニーズに対応するために、各種イベント、講演会などを実施する。 <別紙2>

① 定期イベント

・週末を中心に、野外散策や工作などを定期的に行い、いつ来ても楽しい館を目指す。 北の原お散歩ツアー、工作教室、天文ミニガイドなど

②集客系イベント

・さまざまな催しで楽しい雰囲気をつくりだし、来館者の増加を目指す。 カキツバタまつり、さんべ祭など

③自然体験系イベント

・国立公園の恵まれた自然の中での体験を通じて、自然への興味と理解のきっかけを作る。 オキナグサ観察会、夏の夜の昆虫観察会、ゆっくり歩く紅葉の室の内 など

④天文・プラネタリウム系イベント <別紙3>

・天体観察施設やプラネタリウムを活用し、天体関係の普及啓発を目指す。 皆既月食観察会、一眼レフデジタルカメラで天体写真、北の原ファンタジーなど

⑤館外における情報発信イベントの実施

・県東部を中心に積極的に情報発信イベントを実施する。

「はやぶさ」帰還カプセル展示 松江市他と共催

時期 : 10月 場所 : くにびきメッセ(松江市)

移動博物館

時期 : 12月 場所 : 松江市

⑥三瓶の自然を生かしたイベントの誘致

・しまね映画祭実行委員会が主体となって実施している映画塾を誘致し、共催する。 次の時代を担う子どもたちに、映画の撮影を通じて三瓶や自然の素晴らしさを体感してもらう。

次期 : 10月 対象: 小学校5年生から中学生20名、4チーム程度

(8)自然学講座の開催

○自然科学に造形の深い方を招いた、講演会の開催 内容:オーロラに関する講演会 時期:11月

(9)天体観察会

①天体観察会の項目と内容

名称	内容	開催日	時間や日程	雨天曇天時
定期天体観察会	望遠鏡を用いた 天体の観察など	毎週土曜日	20時、21時(4-8月) 19時、20時(9-11月、3月) 19時(12-2月)	希望者にプラネ タリウムを投影
予約天体 観察会	団体を対象とした天体観察会	随時(事前予約が 必要)	18時〜22時の希望時間	希望者にプラネ タリウムを投影
特別天体観察会	天文現象などに あわせた観察会	天文現象や行事、 連休がある日	5/2-4ゴールデンウィーク8/6七夕まつり8/12-15夏休み9/12中秋の名月12/10皆既月食	
天 文ミニガイド	天文展示などの 紹介	毎週土日祝日	30分程度	

②その他

・学校団体などからの依頼では、テーマなどの要望を聴取し、可能な範囲で対応する。

(10)自然観察会

①自然観察会の項目と内容

名称	内容	開催日	対象
定期自然観察会	一般の来館者が気軽に自然に親しめる 30分程度の入門的な内容(お散歩ツアー)	毎週土曜日 (4月~11月)	個人や家族など一般 の来館者
予約自然 観察会	学校団体などを対象として、季節の自然、 地質、動植物など、希望に沿って紹介	随時 (事前予約が必要)	学校団体や各種団体
観察会のテーマ例	・草花や虫など季節の生きものを全般的に紹・バードウオッチング入門 ・森林や草原にくらす昆虫 ・三瓶火山の地層や生い立ち	分	

②その他

- ・館スタッフや三瓶の自然に詳しいボランティアスタッフにより、多彩なテーマでの開催を可能にする。
- ・学校団体などからの依頼では、テーマや場所などの要望を聴取し、可能な範囲で対応する。

(11)環境学習の推進

①スタッフの講師派遣

・学校などの要望に応じてスタッフを派遣し、学校教育・社会教育の推進に寄与する。

②館を活用した環境学習

- ・館内の展示や屋外の自然を生かして、環境についての普及啓発の機会をつくる。 (例)バイオマスボイラーを用いたエネルギー問題や地球温暖化についての学習機会 など
- ・各種観察会やイベントも、環境学習の観点を持ちながら開催する。

(12)博物館資料の収集、保管、活用

①収集・保管の分野と内容

分野	項目	備考
岩石標本の収集、分類及び整理	岩石、鉱物、化石など地学標本の収集 県内各地の代表的な地形、地質情報の収集 三瓶小豆原埋没林および関連する資料の収集	H26まで随時 H26まで随時 H26まで随時
斃死鳥獣の収集と剥製 作成	整死鳥獣の収集と保管 それを用いた剥製の製作 伊達鳥類コレクションの再整理	H26まで随時 H26まで随時 ~H24
昆虫標本の収集、分類 及び整理	森山氏寄贈チョウ類標本の整理 県内産昆虫標本の収集と整理	〜H24 H26まで随時
植物標本の収集、分類及び整理	林村氏寄贈植物標本の整理 西田氏コケ標本の整理 アクリル封入標本などの製作	〜H26 〜H24 H26まで随時
その他の資料など自然 科学関連図書の収集と 公開	天体画像・映像の撮影と整理学術図書、図鑑類の収集 入門書、関連雑誌の収集と公開	H26まで随時

②資料の保存と利活用

- ○資料の劣化防止
 - ・第一、第二乾燥収蔵庫を対象とした燻蒸、燻蒸設備による標本の燻蒸
 - ・収蔵庫内の温湿度、虫害カビ害の日常的なチェック
- ○資料の活用
 - ・企画展・常設展での活用
 - ・他施設への貸し出し
 - ・学習教材や学校教育に資する資料としての活用
 - ・館外研究者の要望に応じた公開など、研究資料としての活用

(13)調査研究業務

①調査研究のテーマ

大項目	小項目	予定のテーマ
県民や行政の課題 となっている調査	希少動植物の調査・モニタリング	希少鳥類の繁殖状況 ダイコクコガネのモニタリング
研究(必須研究)	外来生物の調査	外来生物の分布状況(随時収集)
	自然環境保全地域や保護活動実 施地の調査やモニタリング	隠岐諸島の沿岸生態調査 保全地域「赤名湿地」の生物相とモニタリング 草原性希少植物の保護活動とモニタリング
島根県の自然系博物館としての機能	自然学習の基礎となる自然科学研究	小惑星の検出 太陽系外惑星のトランジット観測
に資する研究(任意研究)	地域の自然環境に関する研究	ふれあいの里奥出雲公園の生物調査 新種「クロゲンセイ」の調査
環境教育・環境 学習に資する研究 (任意研究)、その 他必要な研究	効果的な環境教育に資する研究	プラネタリウム学習投影プログラムの開発 館周辺のフェノロジー(植物季節)調査 北の原のチョウ類調査
世少女 体训 九	その他	来館者の動向調査 埋没樹の保存に関する調査

②調査研究の成果の公表

- ○研究報告書の刊行
 - ・年1回、島根県立三瓶自然館研究報告を刊行し、関係機関などに配布する。
- ○その他の公表や活用
 - ・学芸スタッフの専門分野にかかる学会や研究会に参加し、最新の知見の収集と情報交換を行う。

地質:日本地質学会、第四紀学会 など

天文: PAONET総会、日本公開天文台協会、日本プラネタリウム協議会 など

生物:日本鳥学会、日本昆虫学会、日本生態学会 など

・調査研究項目や概要は、ホームページなどで公開する。

(14)その他

①博物館ボランティア等の育成と活用

- ○博物館ボランティアと協同した博物館活動の展開
 - ・観察会の実施や補助
- ・イベントの企画・実施
- ・情報紙の発行

- •館内での来館者対応
- 自然情報の収集
- ・調査研究への参画 など

- ○博物館ボランティア研修の実施
- ・新規及び既存ボランティアに対する研修の実施
- ○博物館ボランティアの事務局運営支援
 - ・事務局の運営

- 費用弁償等の予算的措置
- ・ボランティア保険への加入
- •参加調整

②国際ボランティアの受け入れ

国際教育交換協議会(CIEE)の活動に協力し、世界各地から「海外体験事業」としての国際ボランティアの受入を行う。当財団が運営する各施設の英語表記やパンフレットの英訳、標本整理や発送作業の軽作業等を体験する。

③博物館実習生の受け入れ

島根大学や他大学から博物館実習生の受け入れを行う。当財団の学芸スタッフが指導にあたることで、 さまざまな分野のカリキュラムが可能となり、多岐にわたる実習内容を提供する。

中学生~大学生までの職場体験実習の受け入れを行う。当財団の学芸スタッフを中心に、 各セクションでの業務を体験することで、博物館やキャンプ場などの仕事を知る機会を提供する。

⑤各種研修の受け入れ

主に教育機関の新任教員研修や教員11年目研修などの受け入れを中心とし、当財団の学芸スタッフを中心として指導にあたる。自然観察や理科教育の一助となるようなプログラムやスキルを学ぶ機会を提供する。

2 三瓶小豆原埋没林公園の運営計画

(1) 開園計画

①開園日

- ●平成22年度開園予定日数:355日 ※条例上は299日
- ○年末年始、12月の第1月曜日から金曜日の5日間を除くすべての日を、来館者サービスのために 開園する。
- ○条例で定められた三瓶小豆原埋没林公園の休園日
- ・7月21日から8月31日までの間を除く火曜日(祝日の場合は翌平日)
- ・3、6、9、12月の第1月曜日から5日間
- ・12月29日から1月3日まで

②開園時間

- ○条例による開館時間は9:30~17:00である。下記の計37日は開館時間を18:00まで1時間延長する。 ・4月から10月までの毎週土曜日
 - •5月3日(火)、4日(水)、7月17日(日)、8月14日(日)、15日(月)、9月18日(日)、10月9日(日)

(2)来園者の受付、案内、誘導及び展示解説

①来館者の受付・案内

・来園者の受付を行うとともに、展示解説によるサービス提供を図る。

(3)展示計画など

①パネル展示

エレベーターホールにおいて、埋没林に関連する話題等のパネルを展示する。

②埋没林ファンクラブ制度

本制度に登録をした来園者が、2回目以降の来園時に同行者を伴う場合は本人は無料入園とする 優遇措置により、利用の拡大を図る。

(4)イベント計画

情報発信機会としてイベントを実施する。また、地元自治会等との共同で実施し、地域連携を図る

- ・埋没林フェスティバル 5月1日(日) 神楽、地元物産市、野点などを実施
- $4/10(\exists), 5/8(\exists), 6/12(\exists), 7/10(\exists)$ 埋没林カフェ 8/14(目)、9/11(目)、10/9(目)

埋没林公園芝生園地でのスタッフとの茶話会

(5) 埋没林の保存検討に関する事項、保存処理、モニタリング、調査等

①実施項目

保存対策の進行状況によって変わるため、現時点での項目を以下に記す。

- ・目視による継続的な観察
- ・展示棟内の温湿度観測
- ・地下水観測井戸の地下水位観測
- ・地下水の水質測定

②その他

県が開催する埋没林保存検討委員会に協力し、適切な保存に努める。

3 広告宣伝

(1)重点目標

- ・三瓶地区、大田市域の観光関連事業者と連携したPRを実施する。
- ・県内におけるPRの強化と、ファン・リピーター客が増加するための取り組みを図る。
- ・100万人都市の広島市は大きな市場であるとともに、中国山地へのレジャー志向もあるため、 広島県民の利用拡大も図る。
- ・小中学生とその家族連れの来館が多いため、学校への広報や営業に重点を置く。
- ・20周年記念事業の広報に力を入れる。
- ・これらの広報や営業の活動は年間計画を作り、戦略的に実施する。
- ・松江事務所を拠点として、県東部、山陰エリアへの広報強化を図る。

2)広報印刷物の作成・配布

①館内リーフレット、イベントカレンダーなどの配布

- ・館を紹介するリーフレットを作成し、教育施設、観光地などに配布する。
- ・県内の小学生にイベントカレンダーを配布する。
- ・学校教員向けに、利用案内を配布する。

②企画展ポスター・チラシの配布

- ・ポスターやチラシを印刷し、県内の学校、教育施設、観光施設などに配布する。
- ・集客に特に力を入れる夏季企画展等では、県内および広島県の小学生に無料招待券を配布する。

(3)マスコミによる広報

①マスコミへの各種情報の提供

- ・様々なトピックをマスコミに提供し、新聞記事やテレビ報道による情報提供をはかる。
- ・各種事業は、県内報道や出版社などに、定期的に開催案内を提供する。

②有料媒体による広告宣伝

- ・夏季を中心に、県内および広島県を重点範囲として、有料広報を実施する。
- ・有料広報を行う際は、できるだけ取材依頼を行い、記事と広告の相乗効果を狙う。

(4)学校や旅行代理店への営業

①小中学生の利用増

- ・県内の各教育事務所、教育委員会、学校を訪問して三瓶自然館の利用方法や事業のPRを行う。
- ・ワークシートの活用など各学校に対応した利用プランを提案し、利用増を図る。

②旅行代理店などへのPR活動

- ・関西地区の旅行業者等との情報交換を進め、三瓶山地区への集客と三瓶自然館の利用を図る。 この活動は、大田市域の観光関連事業者との協同を伴う。
- ・新プラネタリウムと周辺観光施設の関連ツアーを企画し、エージェントにツアーの誘致を働きかける。
- ・いわゆる「石見銀山効果」により、宿泊を伴う旅行者が大田市域を訪問する件数が増えており、 三瓶山への誘致を図る好機である。同時に、市域での滞留時間が短いことが地元の観光関連事業者 にとって共通の課題となっており、地域連携で取り組むべき事業と思われる。

③山陽方面からの集客増

- ・広島市で開催される「島根ふるさとフェア」などのイベントに積極的に参加し、知名度の向上に努める。
- ・エージェントを訪問して三瓶自然館のPRを行い、山陽方面からのツアーの開発などを目指す。
- ・企画展開催時などには広島県にテレビスポットCMを流すほか、新聞やタウン情報誌を活用して個人やグループの誘客を図る。

(5)情報発信

①ホームページよる情報発信

- ・イベント情報や自然情報をホームページ上で随時発信する。
- ・メールマガジンを発行し、リピーターやファンの確保を図る。
- ・当日の行く先を探す旅行者の選択肢に入るため、モバイルサイトの充実を図る。

②ミュージアムニュースの発行

・三瓶山や島根県の自然情報やイベント等の事業を紹介したミュージアムニュースを発行し、学校、 公民館、観光施設、友の会会員等に配布して情報発信を行う。

③ケーブルテレビ「ぎんざんテレビ」を通じた情報発信

・大田市のケーブルテレビ局と提携して番組を制作し、イベントの紹介などを行う。また、他地域のケーブルテレビへこの番組を提供し、PR効果を高める。

4 サービスの向上策

(1)各種事業の中でのサービス向上

- ・どうすれば来館者や県民のみなさまに喜んで頂けるか考えながら、日々の業務にあたる。
- ・各種業務の中で、サービスを向上させる事項として、下記のような例を行う。
 - (例)事前予約を受けての早朝開館

多客時期の土曜日などの開館延長 など

(2)学校団体への取り組み

三瓶自然館における学校団体の利用については、宿泊研修や遠足での来館が多くをしめている。 さらなるプログラムやアイテムを整備していくことにより、授業などでの館や附属施設の利用促進を図る。 また、過去の利用団体や実施プログラムの評価と分析を行うとともに、効果的な広報手段、利用者が 満足できる受け入れ体制を整えていく。

- ・ 先生向け研修会の実施
 - 館メニューや専門スタッフを紹介する機会を作り、学校活動への積極利用を促す機会とする。
- ・教科書に沿った単元として数えられるプログラム作り 単元として数えられるプログラム作りを進める。
- ・多人数対応のフィールドを活用したプログラム作り。 宿泊研修では100名を超える学校団体の利用があるため、フィールド用ワークシートなどを作成。

(3) 高齢者、生活弱者の方への配慮

高齢者の方、身障者の方、妊婦の方、小さなお子様連れの方なども、快適に館内で過ごしていただくため、車椅子の貸し出し、エレベーターの案内、ソファーの設置などの取り組みを行う。

(4)その他

- ○マイクロバスの活用
- ・三瓶自然館及び附属施設を利用する学校団体などの送迎
- ・イベント開催時の大田市駅等からの送迎
- ・館外での観察会などを行う場合の利用
- ・その他必要な場合の運行
- ○友の会の運営、拡充
- ・三瓶自然館が多くの県民に支持されるよう「三瓶自然館友の会」を組織・運営する。会員には 各種情報の提供、ミュージアムショップの割引などの特典を設け内容の拡充を図り、会員数の拡大を 目指す。
- ○プロジェクトチーム
- ・サービス提供プロジェクトチームを中心として、新しいサービスの開発に努める。

5 施設の利用許可に関する業務

(1)利用料金等の設定

- ・「わかりやすいこと」「利用しやすいこと」「合理的であること」を踏まえ、設定する。
- ・平成23年度の利用料金は下記のとおりである。
- ・三瓶自然館と埋没林公園を1日で2施設観覧する場合は、共通観覧券と同等の割引がある。

(単位:円)

施設の種別		利用区分	月区分 通常期 企画		企画展開催時期
				(夏季)	(その他の季節)
観覧料	三瓶自然館	一般	400	800	600
(個人)		高校生以下		200	
	天 体 観 察	一般	300		
		高校生以下	100		
	埋没林公園	一般	300		
		高校生以下	100		
施設貸切	レクチャールーム		1,200		
利用料	ビジュアルドーム	入場料徴収 無	2,400		
(1時間当り)		入場料徴収 有		4,800	

※20名以上の団体は2割引。

(2)利用料金の減免

・児童生徒の教育課程の来館、身体障害者手帳の交付者など、減免対象者は利用料金を減免する。

(3)利用の許可

・施設利用の申し出に対して、利用目的等に応じて許可の可否判断を含め、適切な事務手続きを行う。

(4)施設の貸し出しなど

- ・施設の貸出を行う場合は、利用者が利用の目的を十分に果たせるように利用方法や設備について 丁寧な指導、助言を行う。
- ・受付業務にあたっては、受付窓口においてアテンダントが対応するほか、必要に応じて他のスタッフ が補助し、利用者が気持ちよく施設を使用できるよう対応する。
- ・利用施設等に応じて、利用申請の書類を常備し、迅速な手続を行う。
- ・利用者にわかりやすいよう、利用方法の手引きを作成し、誰でも閲覧可能な状態で公開する。

(5)審香基準

・平成22年度に制定した基準に基づきこれを運用する。

6 施設の維持管理に関する業務

1)施設管理の基本方針(平成22年度~平成26年度)

本来三瓶自然館及び附属施設を管理するべく設立された当財団では、これまでも「どういう管理が施設 を活かせるか」を念頭に置き、適切な管理を目指して業務に取り組んできた。施設開設からおよそ20年を経過し、経年劣化が進むなか、建物や設備の管理は今まで以上に慎重に行っていく必要がある。第二期指定管理からは、限られた予算のなかではあるが、次の基本方針のもと、これまで培ってきたノウハウを踏襲しながら新しい管理手法も積極的に取り入れ、よりよい施設管理を目指している。

①管理者の都合ではなく利用者のための管理

各管理業務を行うにあたっては、常に利用者の観点から考え、管理者の都合を利用者に押しつけな い管理を目指す。

②県民の財産を預かっている意識

常に「県民の財産」をお預かりしているという意識を持ち、ひとつひとつの設備・備品を大切に扱ってい くとともに、公益法人として施設の公益性を重視した管理にあたる。

③自然環境や地球環境に優しい管理

目先のコストの削減だけでなく、財団の趣旨である自然環境保護や地球環境保全に貢献することを目指し、県民の指標となるような環境負荷の少ない管理を図る。

(2)平成23年度での特記事項

- ①平成22年4月より施行された「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」より、エネルギー (電気・ガスなど)の使用量を、原油換算で把握し報告することが課せられている。当財団としても同法の視点からエネルギー効率を見直し、LED電球の積極導入や、バイオマス燃料による空調設備をはじめ各設備の効率的な稼働を図り、全職員で省エネルギー化を目指した管理に努める。
- ②第二期指定管理期間初年度であった平成22年度は、委託業務の大規模統合(各契約毎の諸経費の 縮減)、業務車両の配置縮小・県有車両の返納(車両経費縮減)、安価なネット販売等の積極活用(消 耗品費縮減)など管理コスト抜本的縮減を試みた。本年では、改良・改善をすべき点を見直しながら更 なる管理コストの縮減に努める。
- ③毎年約60万人が訪れる三瓶山は、登山や散策など自然に接する場として利用される機会が非常に多 い。昨今に見られる登山ブームのにぎわいと同時に、その危機管理が課題にもなっている。昨年より大田市の救急医療体制に変更が生じたが、現在の体制の理解と周知を徹底し、建物内のみならず、 フィールドミュージアムとしての観点より危機管理に努める。

(3)維持管理に関する業務の実施予定

【全施設共通】

①利用者管理業務

- ・利用者の安全を最優先事項とし、かつ快適で楽しめる施設となるよう適正な案内、誘導を行う。
- ・営業時間終了後にはスタッフによる巡視・施錠確認を行い、適正な出退管理・防犯を図る。
- ・スタッフには危機管理対応マニュアル(H21施行)の徹底を図るとともに、定期的に非常時訓練、講習な どを行い、万一事故等が発生した場合、適正に対応できるよう備える。

②清掃業務

- ・作業実施回数等は指定管理仕様等に準じて行い、衛生上やサービス上問題がある場合は、作業回 数を増やすなど適切な衛生管理を実施する。
- ・利用者に供する区域は清掃業者に委託し、専門技術を駆使して利用者にとって快適な衛生環境の維 持に努める。また、委託範囲は再度見直し、スタッフによる清掃範囲を拡大することで更なるコスト縮減 を図る。
- ・使用する洗剤類は環境配慮型のものとし、施設の性格を十分に尊重するとともに、周辺環境、地球環 境への影響を抑制する。これについてはコスト面より環境面を優先する。 ・運営により生じたゴミ・廃棄物は、毎日収集し、適法かつ適正に処分する。
- ○日常清掃(営業日に応じて実施する清掃作業) ・床等除塵・拭き清掃、トイレ清掃、ゴミ回収等
- ○定期清掃(年3回以上実施する清掃作業)
- ・床洗浄・ワックス塗布、天井・壁・ブラインド類除塵等 ○特別清掃(年1回以上実施する清掃作業) ・空調類フィルター、窓ガラス洗浄、ブラインド拭き掃除等 ■上記①~③予定委託先:(株)NTTファシリティーズ

○廃棄物処理

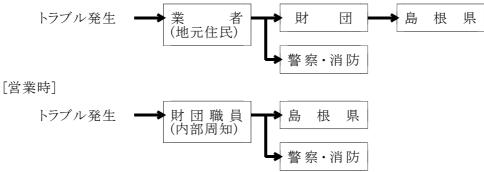
- 可燃物処理→大田市の収集による
- ・不燃物処理→運搬業者に委託し産業廃棄物処理業者へ
- ■予定委託先:(有)文化環境技術センター

③警備業務

- ・閉館(閉園)時は、機械警備システムによる遠隔監視業務を専門業者に委託し、不法な侵入、火災の 監視を行うとともに、万一異常があった場合に備え、警備会社と連携し迅速かつ適切な対応が図れる 態勢をとる。また洪水災害などが懸念される小豆原埋没林公園においては、更に地元住民との連携を 図り、異常時通報態勢をしく。
- ・開館時は適宜スタッフによる巡視を行い、貴重な展示品や標本類の盗難、損壊防止を図るとともに、博物館施設としてより適合する警備システムを、県とともに検討する。
 ・入退出用の扉カギ、警備カード類は、貸与者を限定するとともに厳重な管理を徹底し、外部への流出や不正な使用を防ぐ。
 - ■委託予定:(株)NTTファシリティーズ(自然館、埋没林公園) (株) 北陽警備保障(北の原キャンプ場セントラルロッジ)

■連絡系統

「閉館(閉園)時]



④公用車管理

- ・専門業者による定期的な点検のほか、運転者による乗車前点検、時季に応じたタイヤ交換等を行い、 適切な車両の維持管理を図る
- ・安全運転管理者を配置(⑩資格者の配置参照)し、講習等を通じて各スタッフの安全運転意識の啓発 を図り、事故の防止に努める。
- ・万一事故が発生した場合は、危機管理マニュアルに従い、迅速かつ適切に対応する。
- ・主な業務予定:各車両の車検、法定点検(各車毎)

⑤フィールド管理

- ・指定管理業務仕様書のほか、自然公園法等関係法令を遵守し、特に自然保護、自然環境保全の面 で最大限の注意を払う。
- ・草原域の草刈は短い周期(1~2ヶ月に1回)で行い、美しい草原景観を保つとともに、集草作業の簡略 化を図る。
- ・山林部、登山道、遊歩道等の草刈は、夏休み、秋の行楽シーズンの前を中心に実施し、散策や登山に適した環境を維持する。
- ・自然倒木・危険木は、県のほか大田市、環境省、森林管理署など関係機関と連携を図り、適切な処理 にあたる。
- ・山頂避難小屋やあずま屋など山間施設を定期的にパトロール・清掃し、快適な利用に供する。
- ※なお、これらの作業実施にあたっては、自然公園法の指定植物、レッドデータブックに掲載される希 少植物、大田市自然環境保全条例に指定された希少動植物の取り扱いに細心の注意を払う。

⑥軽微修繕

- ・障害の発生した設備・備品等について、適切に県・市へ報告のうえ、迅速に修繕を行う(1件10万円未 満の範囲)。また、修繕費用積算にあたっては、低コストとなるよう努める。
- ・財団の責により生じた障害については、前項10万円未満の設定にかかわらず、当方で責任を持って 修繕する。

⑦施設損害賠償保険の付保

- ・施設側に非がある場合の事故に適用される「施設責任賠償保険」は、付保範囲、保険条件等を再検 討のうえ加入し、施設責任の確実な担保に努める。
- ・利用者側の不注意による事故、展示品等の損壊の場合に適用される「博物館保険」の付保を検討し、 適切な範囲での加入を目指す。

⑧施設及び設備の保守・点検

- ・指定管理業務仕様書に準じながら、各業務を専門業者へ委託する。業務執行にあたっては当財団が 主導し、責任を持って監督する。
- ・委託では仕様を再度精査し、コスト減に努める。また、減じた仕様部分は、引き続きスタッフでフォローする体制を取り、管理レベル低下を防ぐ。 ・委託業務は可能な範囲で整理統合(※)し、契約や連絡事務などの効率化、コスト減を図る。
- ・現場機器の特徴やクセを知る経験豊富なスタッフにより日々点検や手入れを行い、重大な設備トラブルが発生する前に早期発見・早期対応を図ることで、機器寿命を延命し、更新コストの縮減に努める。

※業務の整理統合について

平成21年度現在50件に及ぶ各委託業務について、統括管理業者を入れることで、財団側の事務業務の軽減を図ると ともに、より専門的なレベルによる仕様の見直し、効率化を図る試み。実態は現行業者が統括業者の下請となるが、 指定管理選考時における選考委員の意見に基づき、統括業者には次の条件を提示し、地元業者の優遇を図る。

- ◇地元業者は尊重して下請とすること。
- ◇各現行業者は長年財団を支えてくれた業者であり、下請交渉は敬意をもって当たること。
- ◇下請において不条理な条件を付けないこと。

⑨保安·危機管理

・危機管理対応マニュアル(平成21年3月策定)に沿って保安・危機管理にあたる。

【三瓶自然館及び附属施設危機管理対応マニュアル(抜粋)】

■危機管理の理念

島根県立三瓶自然館及び附属施設の管理運営における、あらゆる潜在リスクに対応するための危機管理として、以下の 理念を掲げる。

- (1)施設の指定管理者としての「社会的責任」を果たすこと。
 - ・利用者の安全確保
 - ・従業員とその家族の安全確保
 - ・施設及び貴重な博物資料類の保全
 - •施設の早期復旧と利用継続
- (2)施設の指定管理者としての「社会的信用」を確保すること。
 - ・各種対応の際は、常に人道面での配慮を優先
 - ・施設の公共性に配慮
 - ・利用者に開示すべき問題が生じた場合、それを開示し、適切な対応を行う
 - ・避難所としての敷地、各施設を(安全が確保されている場合)提供

■危機管理活動に対する基本方針

リスクの顕在化は、指定管理業務及び県行政に大きな影響を及ぼす可能性があり、財団はこれに対する施策を運営の最 重要課題として位置づけ、各種取り組みを実施する。取り組み実施にあたっては、以下を基本方針として掲げる。

- (1)危機の予知・予防
 - ①「予防」を最高の危機管理と認識し、常に、存在するリスクの分析に努め、適正に脅威を評定し、効果的な対策を練
 - ②危機予測は常に最悪の事態を想定し、どんな些細な予兆も決して疎かにせず対処する。
 - ③過去に発生した危機事例から、危機発生の原因や経過等を分析・検討することにより、危機の的確な予知・予測に努
 - ④社会環境や自然環境の変化に十分注意を払い、今後発生する可能性のある危機事態をできる限り早期に予知・予 測し、事態発展に備えた体制の整備・強化に取り組む。
- - ①日常的な点検によるほか、職員だけでなく施設利用者や地域等から積極的に情報を収集し、危険箇所や問題箇所、 脅威の早期発見に努め、危機に至る前での解決に取り組む。
 - ②危機情報については、職員間はもとより利用者へも迅速な周知徹底を図り、人的被害の未然防止に努める
 - ③危機事態を厳密にシミュレーションするとともに、緊急誘導や火災時対応の定期的な訓練を行い、危機事態での冷静 な行動に備える。
 - ④職員の危機管理意識、危機事態での対応について、本マニュアル、朝礼、社内会議、研修等あらゆる機会を通じて 啓発、徹底し、共通の意識のもと適切な対応を図る。
- (3) 危機発生時の対応

 - ①職員は施設利用者の安全を第一優先事項とし、安全確保に全力で対応する。 ②施設・設備類並びに展示・博物標本類への被害を最小限にとどめるよう、適切な対応に努める。
 - ③職員相互の連絡や情報収集を図り、正確な事実の把握に努めるとともに、事態全体を見通した視点を持って対応す
 - ④財団職員が緊急時に実施した対応が人道的なものであれば、財団が一時的に不利益を被っても、その責めを追求し ない。
- (4)対応の評価と再発防止に向けた取り組み
 - ①危機事態収束後、対応について点検するとともに、再発の防止に向けた取り組みを実践する。
 - ②対応について不具合のあった場合は直ちに対応を見直すとともに、他の対応策についても定期的に評価・改善を図 り、対策の充実に努める。
- ・マニュアルは定期的に見直し、適切に更新・徹底を図る。

⑩資格者の配置予定

- ■自然館·埋没林公園
- ⑦常駐義務付資格(指定管理者職員による常駐配置)
- •防火管理者(三瓶自然館)…………古井亮司(総務課)
- // (埋没林公園)············熱田康夫(企画情報課)
- ·安全運転管理者 ·······················石田浩二(総務課)
- •危険物取扱者 ·············古井亮司(")
- ・ゴンドラ管理者 ……・中村唯史(企画情報課)

- - IJ
 - IJ
 - (埋没林公園)……………
 - •電気設備主任技術者 ………………(財)中国電気保安協会
- ■北の原キャンプ場
- •防火管理者 ………………板垣睦子(企画情報課)

⑪その他

・施設運営に支障がある異常発生、修繕要望等は直ちに島根県・大田市へ報告する。

【三瓶自然館】

①法定点検の実施予定

	項目	予 定 業 務	委 託 予 定
上	水道管理	専門業者による受水槽等の清掃・消毒・点検(1回/年)、 減菌器点検(4回/年)	㈱NTTファシリティーズ
専	用水道水質検査	財団職員による色・濁・臭・残留塩素測定(毎日) 専門業者による浄水50項目検査(4~12回/年)、 原水40項目(1回/年)	㈱NTTファシリティーズ
浄	化槽維持管理	専門業者による機器点検・清掃・消毒・汚泥スカムの抜き 取り(3回/月)、水質検査・機能調整(1回/年)	㈱NTTファシリティーズ
		法11条検査(1回/年)	(社)島根県浄化槽普及管理センター
自	家用電気工作物	専門業者による月次点検(1回/月)、年次点検(1回/年)	(財)中国電気保安協会
衛	害虫駆除	専門業者による乳剤散布及びULV処理(2回/年)	㈱NTTファシリティーズ
生	空気環境測定	専門業者による営業時における空気環境測定(1回/2ヶ月)	㈱NTTファシリティーズ
消	防設備	専門業者による外観機能点検(1回/年)、 総合点検(1回/年、外観機能点検項目含む)	(株NTTファシリティーズ
防	火対象物定期点検	専門業者による定期点検(1回/年)	㈱NTTファシリティーズ
非	常用発電設備	専門業者による機器点検(1回/年)、 総合点検(1回/年、機器点検項目含む)	(株NTTファシリティーズ
収	蔵庫消火システム	専門業者による機器点検(1回/年)、 総合点検(1回/年、機器点検項目含む)	(株NTTファシリティーズ
灯	油地下タンク検査	専門業者らよる清掃・配管漏洩検査(1回/年)	㈱NTTファシリティーズ
空	調設備(フィルター)	専門業者によるフィルター交換・点検(2回/年)	㈱NTTファシリティーズ
エ	レベーター設備	専門業者による月次点検(1回/月)、総合点検(1回/年)	(株)NTTファシリティーズ
ゴ	ンドラ	ゴンドラ管理者(財団職員)による定期点検 ※現在法定点検を要しない機器を検討中	-

②設備類の保守点検の実施予定

	項目	予 定 業 務	委 託 予 定
全	天周映写設備	専門業者による定期点検(1回/年)	(株)ジーベックス
プ	ラネタリウム	専門業者による定期点検(2回/年)	コニカミノルタプラネタリウム(株)
展	本館展示	専門業者による定期点検(2回/年)	ノムラテクノ(株)
示	新館展示	専門業者による定期点検(1回/年)	㈱丹青社
天	60cmフォーク式望遠鏡	専門業者による定期点検(2回/年)	西村製作所
体観測	20cmクーデ式望遠鏡	専門業者による定期点検(1回/年)	㈱五藤光学
設備	天体ドーム	専門業者による定期点検(1回/年)	アストロ光学
1/用	スライディングルーフ	専門業者による定期点検(2回/年)	聖産業
燻	蒸設備	専門業者による外観・作動・気密・警報検査(1回/年)	㈱NTTファシリティーズ
券	売システム	財団職員による作動確認(毎日)、 専門業者による機能調整(異常時)	ー (株)グッドフェローズ

【埋没林公園】

①法定点検の実施予定

項目	予 定 業 務	委 託 予 定
浄化槽	専門業者による機器点検・清掃・消毒・汚泥スカムの抜き 取り(3回/月)、水質検査・機能調整(1回/年)	(㈱NTTファシリティーズ
自家用電気工作物	専門業者による月次点検(1回/月)、年次点検(1回/年)	(財)中国電気保安協会
消防設備	専門業者による外観機能点検(1回/年)、総合点検 (1回/年、外観機能点検項目含む)	㈱NTTファシリティーズ
非常用発電設備	専門業者による機器点検(1回/年)、総合点検(1回/年機 器点検項目含む)	㈱NTTファシリティーズ
エレベーター設備	専門業者による月次点検(1回/月)、総合点検(1回/年)	㈱NTTファシリティーズ

②設備類の保守点検の実施予定

項目	予 定 業 務	委 託 予 定
PEG噴霧設備	財団職員による目視点検(1回/月)	_
券売システム	財団職員による作動確認(毎日)、 専門業者による機能調整(異常時)	㈱三洋電機クレジット
そ酸素濃度計の	専門業者によるセンサー交換及び機能調整(1回/年)	㈱NTTファシリティーズ
他ウェルポンプ	専門業者によるポンプ清掃及びオーバーホール(1回/年)	㈱NTTファシリティーズ

Ⅲ. 調査研究•普及啓発事業

(自然保護及び自然環境に関する調査研究並びに普及啓発事業)

1 事業概要

三瓶自然館の指定管理者として調査研究や普及啓発を行っているが、外部の行政機関などからも、 調査研究や資料収集に関する事業や、普及啓発や環境教育に関する事業の依頼がある。当財団の設立 趣旨や、当財団がもつ専門知識や専門スタッフの必要性があるものについて、受託・協力してきた。

平成23年も引き続き、財団の趣旨にあう事業を受託し、当該分野における事業の充実を図る。

2 調査研究・資料整理

(1)緊急雇用創出臨時特例基金事業-博物標本整理事業(予定)

①事業概要

委託者:島根県 予定契約額:8,714千円 緊急雇用対策事業により、館収蔵の未整理標本の整理を進める。

②事業を実施するうえでの目標

・未整理標本を対象に、博物館資料として活用できる状態に整理する。

③実施計画

- ・4月 委託者との契約、年間計画の作成
- ・4月~ 未整理標本の整理作業
- ・3月 事業報告と精算

(2) 石見銀山遺跡自然環境モニタリング(予定)

①事業概要

調査を行う。

委託者:島根県教育委員会 予定契約額:348千円 世界遺産登録された石見銀山地区を対象に、自然環境とくに動植物の現況についてモニタリング

②事業を実施するうえでの目標

・石見銀山地区における生物相への影響を把握する。

③実施計画

- ・4月 委託者との契約、年間計画の作成
- •4月~ 現地調査
- ・3月 事業報告と精算

(3)三浦正昆虫館標本整理・活用事業(予定)

①事業概要

委託者: 浜田市 予定契約額: 294千円

三浦氏が収集した昆虫標本を整理するとともに、三浦正昆虫館を活用した講座を実施する。

②事業を実施するうえでの目標

・展示や博物館資料として資する状態へ整理するとともに、地域住民への普及啓発をはかる。

③実施計画

- ・4月 委託者との契約、年間計画の作成
- •5月~ 整理作業
- ・3月 事業報告と精算

(4)三浦正昆虫館収蔵標本整理事業(予定)

①事業概要

委託者: 浜田市 予定契約額: 120千円

浜田市で予定されている緊急雇用事業での標本整理やデータベース化について、手法の指導などを 行う。

②事業を実施するうえでの目標

・標本整理が適切に実施されることを目指す。

③実施計画

- ・4月 委託者との契約、データベース作成指導
- ・7月~ データベースの確認作業
- ・8月 事業報告と精算

(5) ウスイロヒョウモンモドキ生息状況調査業務(予定)

①事業概要

委託者:環境省 予定契約額:500千円

三瓶山に生息するウスイロヒョウモンモドキの生息状況について調査を行う。主に個体数調査、 越冬状況調査などを行う予定である。

②事業を実施するうえでの目標

・ウスイロヒョウモンモドキの生息状況を把握し、保全方法を検討する。

③実施計画

- ・4月 委託者との契約、年間計画の作成
- ・5月~ 個体数調査、生息地創出のための草刈り
- ・3月 事業報告と精算

(6) ウスイロヒョウモンモドキ生息環境維持事業(予定)

①事業概要

委託者:環境省 予定契約額:285千円

三瓶山に生息するウスイロヒョウモンモドキの生息環境の維持、創出作業を行う。

②事業を実施するうえでの目標

・ウスイロヒョウモンモドキの生息環境として、適切な環境へと維持を行う。

③実施計画

- ・5月 委託者との契約
- ・9月~ 生息地の維持作業の実施
- ・12月 事業報告と精算

(7) 重要生態系監視地域モニタリング推進事業(モニタリングサイト1000)(予定)

①事業概要

委託者:日本自然保護協会 予定契約額:200千円 モニタリングサイト1000里地調査のうち、コアサイトである北の原草原での調査をコーディネートする。

②事業を実施するうえでの目標

・適切にモニタリングが継続されるとともに、館のボランティア活動の展開を目指す。

③実施計画

- ・4月 委託者との契約、年間計画の策定
- ・4月~ 定期的なモニタリング調査(植物:11月まで月1回、鳥類:年2季)
- ・3月 事業報告と精算

(8)レッドデータブック改訂作業業務(予定)

①事業概要

委託者:島根県 予定契約額:500千円

平成24~25年度発行を目指して改訂作業が進められている「しまねレッドデータブック」について、 取りまとめ作業などを行う。

②事業を実施するうえでの目標

・期限での発行が遂行されるよう、円滑な委員間調整や取りまとめを目指す。

③実施計画

- ・4月 委託者との契約、年間計画の策定
- ・4月~ 担当分野における改訂作業
- ・3月 事業報告と精算

(9)隠岐ジオパーク生態系調査(予定)

①事業概要

委託者:島根県 予定契約額:200千円 世界ジオパーク登録が進められている隠岐諸島を対象に、陸上生態系の情報収集、調査を行う。

②事業を実施するうえでの目標

・ジオパーク登録に資する資料の収集を目指す。

③実施計画

- ・4月 委託者との契約、年間計画の策定
- •4月~ 現地調査など
- ・3月 事業報告と精算

3 普及啓発・環境学習

(1)子どもパークレンジャー事業(予定)

①事業概要

委託者:環境省 予定契約額:500千円 子どもを対象とした自然環境保全を体験する事業

②事業を実施するうえでの目標

・年間、のべ60名の参加

③実施計画

・4月~6月 委託者との契約、年間計画の作成、募集チラシの作成、参加者募集

・6月~ 年2回の活動(1泊2日×2回、または1泊2日・日帰り1回ずつ)

・3月 事業報告と精算

Ⅳ. 環境保全活動支援事業

(地球環境の保全に関する活動支援事業)

1 事業概要

当財団が県から「島根県地球温暖化防止活動推進センター」の指定を受けて、また本事業部門に取り組んで4年目を迎える。この間も地球温暖化に伴う環境異変が急速に進み、世界各国において本対策への取り組みは喫緊の課題となっている。

そこで、当財団としても国や県等と協調して、県内で草の根的に環境問題に取り組む法人や団体等への支援、身近なところから温暖化防止を誘発する「環境家計簿」、「エコドライブ」、「レジ袋削減」等の県民運動の展開、エコライフの意識啓発と実践を促す多様な事業等を積極的に展開する。

また、県東部・山陰エリアへの広報拠点として、自然館や埋没林公園と連携し効果的な広報活動を 推進する。

2 地球温暖化対策(地球温暖化防止活動推進センター)

(1)島根県地球温暖化対策協議会の運営

- ・県が策定した「地球温暖化対策実行計画(H23.3)」の推進母体として、計画の進行管理を行う 県協議会の事務局業務を行う。
- ・協議会の開催、活動の評価、計画の見直し、啓発及び広報等を行う。

(2)エコライフチャレンジしまね(環境家計簿記帳)の実施

- ・平成17年度から実施されている環境家計簿(エコライフチャレンジしまね・・・参加者からの家庭のエネルギー使用報告に基づき診断結果、コメントを作成して返送。また、WEBによる自己診断手法を提供。)の取り組み参加者の拡大を図る。
- ・また、処理能力の向上、作業の低減が図れる新診断システムを開発し、24年度移行をめざす。

(3)地球温暖化対策協議会生活部会の運営(家庭向けの地球温暖化対策事業)

・部会運営委員会の開催のほか、県民ひとり一人の温暖化防止の関心と実践を促進するため、継続的に「しまね地球温暖化防止県民運動」を展開する。特に家庭生活の中で温暖化の2大要因となっている電気及び燃料代に焦点を当てて、マスコミ等とも連携しての「環境家計簿キャンペーン」「エコドライブ推進キャンペーン」を重点実施する。

(4)地球温暖化防止活動推進員の連携強化

・県内各地で温暖化防止活動に先導的に取り組む120名の推進員に対して、基礎知識や指導力等 資質向上の研修を行い、推進員のスキルアップと高位平準化を図る。また、推進員活動を促進する ためのネットワークの構築、情報交換会の開催、器材貸出や資料提供等を行う。

(5)環境団体交流事業(エコフェスタ)の実施

- ・低炭素・循環型社会づくりの普及啓発を目的に多くの県民参加がしやすい「しまね環境フェスティバル」を開催する。県内全域の環境団体、地域協議会、企業、自治体等が一堂に会しての環境パネルの展示、エコ体験、団体活動紹介、情報交換等を行い、県民ひとり一人の環境意識の啓発と実践を促す契機とする。
- •時期:10月下旬、 場所:大田市三瓶

(6)県民の3R推進事業の実施

- ・低炭素・循環型社会づくりの一環として、引き続き県民の3R(リデュース、リサイクル、リユース)運動を展開する。23年度は県民誰もが参加できる取り組みとして、マイバッグの持参率(レジ袋の削減対策)を高めるPR及びキャンペーンを実施する。
- ・また、レジ袋有料化未実施市町村への取り組み誘導を図る。

(7)地域連携による省エネ·3R活動支援事業の実施

・各市町村地域協議会(平成22年度末までに16市町で設立又は見込み)が実施する省エネ・3Rに関する環境学習、普及啓発、実践活動に対し、助成(事業費の2/3以内助成で1,000千円まで)を行い、地域活動を支援する。

(8)もったいない生活日記コンクールの実施

・県内全小学生を対象に夏休みに「もったいない生活日記」を募集し、子供の頃からの温暖化防止の 意識づけや率先行動を植えつけること、また、親子での環境学習・実践の取り組みを促す。また、 希望校に対しては周年の取り組み、習慣化を促す。

(9)島根オリジナル環境学習展開事業の実施

・当財団のもつノウハウを活かして温暖化防止・環境保全に係る児童向け教材作成等を行った。23年度は完成したプログラムを用いて希望校に対して出前授業等により環境教育を行う。

3 環境保全活動支援

(1)交流・連携事業(ネットワーク形成)の実施

・県西部を中心に環境問題に取り組むモデル団体を育成し、そのネットワーク形成や運動の拡大を 目指す取り組みを展開する。モデル団体としてNPO法人コアラッチ(益田市)と連携し、支援する。

(2)情報収集・提供事業の実施

・環境関係情報を収集し、ライブラリーや器材整備とともに広く県民に貸出・提供する。また、ホームページや三瓶自然館情報紙「さんべ発」などを利用しての情報提供を行う。

(3)人材育成事業(環境アドバイザーの派遣)の実施

・県内の環境関連指導者及び篤志家から15名を「しまね環境アドバイザー」に委嘱し、県民や事業者が自発的に実施する地域研修会等に講師として派遣する。

(4)環境保全活動支援助成事業の実施

- ・県内で環境保全や温暖化防止に意欲的な活動をしているボランティア団体やNPO法人等が自発的に行う環境保全・温暖化防止活動に対して必要な経費の一部を助成する。
- ・助成限度: ボランティア団体は事業費の2/3以内助成で400千円まで NPO法人等は事業費の1/2以内助成で800千円まで

V. 北の原キャンプ場の管理運営事業

1 事業概要

当財団は、大田市から、北の原キャンプ場の指定管理者として、平成22年度から平成26年度まで以下の業務を指定管理者として実施している。この業務では、業務仕様書に基づいて真摯に取り組むとともに、いっそうの利用促進を図ることとする。

□「北の原キャンプ場の指定管理業務」の内容

- ○北の原キャンプ場の利用促進に関する業務
- ○事業計画及び収支予算・決算に関する業務
- ○利用料金の徴収事務等に関する業務
- ○北の原キャンプ場の施設及び設備、備品の維持管理及び保全に関する業務
- ○その他の業務

2 管理運営計画

(1)開場計画

- ○大田市三瓶山周辺観光施設の設置及び管理に関する条例(以下「条例」という。)第5条別表第2に基づく「休場日」以外の日(4月1日~11月30日)は、条例に準じ、全施設とも全日営業とする。 営業日数:244日
- 〇条例第5条に基づく休日変更により、同条別表第2に基づく「休場日」(12月1日~3月31日。ただし、12月29日~1月3日を除く。)の間、次のとおり営業する。
 - ※営業施設は利用者の安全と施設の保全の確保の点から考慮して条例で定める次の施設のみとし、 過去実績による稼働が少ない火曜日を、毎週休場日に設定することで、人件費面での効率的な 運営を図る。また、正月は2日から営業する。
 - ・営業施設:ケビン、セントラルロッジ
 - •営業日数:100日(目標)
 - ・休日設定:毎週火曜日及び年末年始(12/29~1/1)

(2)施設の運営に関する計画

①予約及び利用の受付

- ○宿泊施設、キャンプ場の運用
 - ・島根県が運用する「しまね電子申請サービス」を利用し、空き状況の情報提供を図るとともに、電子メール、FAXでも予約を受け付け、利用者の利便性の向上を図る。
 - ・利用者の希望施設への利用振り分け及び調整を行う。
 - ・繁忙期には当直を配置し、夜間にも接客が可能な体制をとる。
- ○来場者の対応
- ・施設内外では、適切な接客対応に心がける。

②自主企画事業の実施

○イベント

来場者のニーズに合ったイベントを実施し、満足度の向上を図るとともにリピーターの確保に努める。 また、三瓶自然館と一体的に取り組み、新たなイベントの開発も行う。

- ・ビギナーズ・キャンプ・セミナー、2回開催 $6/4(\pm)\sim6/5(1)$ 、 $6/11(\pm)\sim6/12(1)$ キャンプ初心者向けで、テントの張り方、キャンプ術などを伝える。
- ・ダッチオーブン・キャンプ・セミナー、2回開催 $9/3(\pm) \sim 9/4(+)$ 、 $9/10(\pm) \sim 9/11(+)$ キャンプの楽しみ方として、ダッチオーブンの使い方を伝える。

○物販、貸出など

- ・バーベキュー食材の販売
- ・マキや炭などキャンプ用消耗品、食品・飲料などの販売、キャンプ用品の貸出
- ・鍋セットプランの提供
- ・スノーシュー、歩くスキーの貸出

○三瓶自然館との連携プラン

- ・宿泊利用者を対象とした三瓶自然館割引券の提供
- ・天体観察会への優先参加

○ドッグラン

- ・ふれあいの里奥出雲公園で実施していたノウハウを活かすとともに、隣接する三瓶バーガーの ドッグカフェとの相乗効果を図るためにドッグランを設置する。
- ・本格的なオープンは平成24年度を目指すが、ペット同伴ケビンを1棟限定で解禁しており、 愛犬家のニーズもあるため、本年度も引き続き試行的に実施する。

③利用者へのサービス向上

- ・三瓶山周辺の観光情報の提供
- ・メール予約システムによる利用者の意見聴取

(3)施設の管理に関する計画

・原則、三瓶自然館等に準じて(p18~24)、適切な管理にあたる。

①法定点検の実施予定

項目	予 定 業 務	委 託 予 定
消防設備	専門業者による外観機能点検(1回/年)、総合点検(1回/年、外観機能点検項目含む)	未定
荷物用昇降設備	専門業者による月次点検(1回/月)、総合点検(1回/年)	山陰エレベータ㈱

②宿泊施設における衛生管理予定

- ・キャンプ場スタッフによる清掃(利用終了毎。繁忙期はケビン施設のみ業者委託)
- ・キャンプ場スタッフによるリネン天日干し(3回/年)
- ・専門業者によるシーツクリーニング(利用終了毎)

Ⅵ. 利便提供事業

1 物販事業

①三瓶自然館(ミュージアムショップ「ひめのが」)

- ・自然系博物館の「ミュージアムショップ」として来館者へ利便を提供する。
- ・企画展や季節に応じて商品構成を工夫し、売り上げ向上を図る。
- ・三瓶地区の観光拠点として、地元産品の紹介等を通じて地域貢献を目指す。

②小豆原埋没林公園

- ・整備時に発生した埋没杉材を有効に活用(記念品製作、販売)し、小豆原埋没林のPRを図る。
- ・地元多根地区の農産品等の販売を通じて、地元貢献を目指す。
- ・地元企業との連携により、来園者層にあわせた土産品の開発を行う。

③北の原キャンプ場(キャンパーズショップ北の原)

- ・キャンプに必要なマキ、炭などの消耗品をはじめ、米、調味料のほか、簡易な食料品、飲料水などを 販売し、来場者のアウトドアライフをサポートする。
- ・夏期はバーベキューの食材、冬期は鍋の食材を販売し、キャンプサイト、ケビンの利用促進を図る。

2 貸出事業

(1)アウトドア用品貸出(北の原キャンプ場)

- ・キャンプ用品を持たない初心者でも気軽にキャンプが楽しめるよう、テント、シュラフ、毛布などのほか、各種炊事用具を貸し出しする。また、少し慣れたキャンパーや、レベルアップを目指すキャンパーのために、ダッチオーブンの貸し出しを実施する。
- ・バーベキュー用ドラムを貸し出しし、バーベキュー用食材の販売と合わせて、デーキャンプの 利用促進を図る。
- ・ドッグランの施設を試行的に設置しており、これの貸し出しにより新規客層の開拓を図る。

②冬期遊具貸出

・主に北の原キャンプ場において、クロスカントリースキー、スノーシュー等、雪上遊具の貸し出しを 行い、冬期の利用を促進する。

Ⅲ. 地域との連携、その他の事業

1 地域との連携

(1)石見銀山地域との連携推進

石見銀山遺跡は、平成19年に世界遺産に登録され、今後も当地域が県央の観光拠点となることが 予想される。そこで石見銀山地域との連携を進め、三瓶山地区への集客を図る。

- ・石見銀山地域における調査・事業への参画
- ・銀山-三瓶山周遊ルートの提案と普及活動

(2)国立三瓶青少年交流の家との協力

・国立三瓶青少年交流の家を利用する研修生の活動、さんべ祭やイベントなどに連携して取り組む。

(3)市民グループとの連携による環境保全

・姫逃池の景観の保全、県内の稀少植物の保全など、市民グループと連携して活動を行う。

(4)近隣小中学校との連携

・学校教育に三瓶自然館を活用するプログラムを教員と共同開発し、実践する。

(5)ツーリズム事業等への協力

・三瓶地区などで地域主体で計画しているツーリズム事業へ協力する。

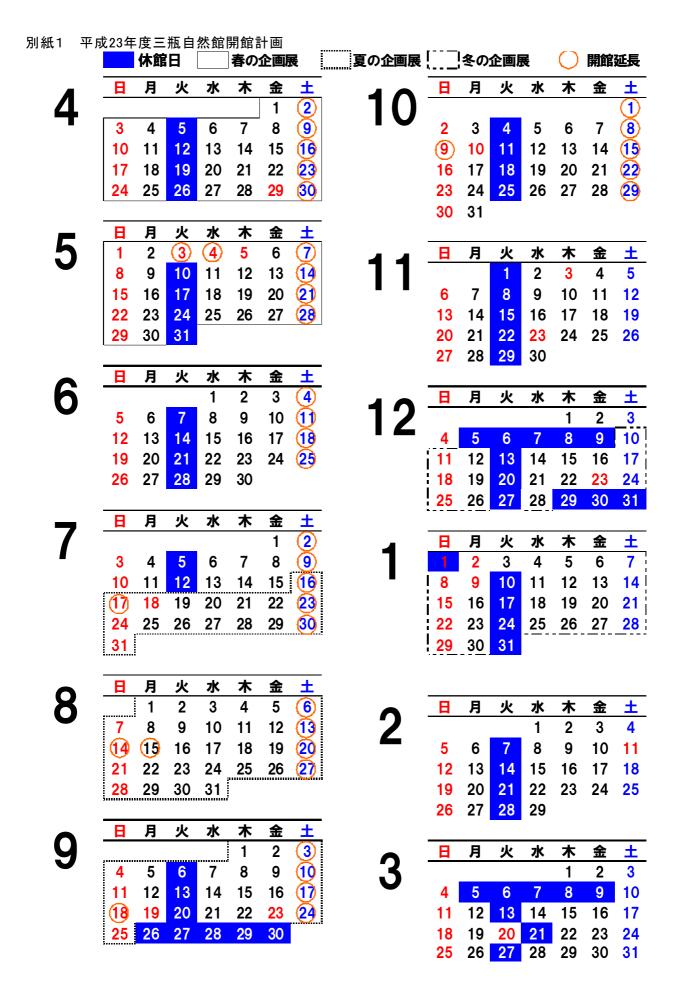
2 他施設との連携

(1)サヒメル・アクアス・ゴビウス自然系三館交流

・県内の自然系博物館三館において意見交換、研修会等を実施し、共同事業等を検討する。

(2)NPO法人西日本自然史系博物館ネットワーク

・特定非営利活動法人である同ネットワークに協力し、共同事業や情報の交換・共有に取り組む。



別紙2 平成23年度イベントー覧表

〇三瓶自然館

O 二, 瓜 白 ※ 品		
4/24(日)	早春の男三瓶山を歩く	早春の草花を楽しみながらの登山
4/29(金)	オキナグサ観察会	北の原草原に咲くオキナグサの観察会
5/2(月)~4(水)	GW天体観察会	土曜日の定期天体観察会と同様に実施
5/4(水)・5(木)	親子で作ろう工作教室(1)、(2)	自然素材などを使った親子向けの工作
5/15(日)	鉱物たんけん隊(1)	フィールドで鉱物を観察
5/22(日)	カキツバタまつり	姫逃池で観察会や野点などを実施
5/29(日)	鉱物たんけん隊(2)	フィールドで鉱物を観察
6/5(日)	環境セミナー	NHK松江放送局との共催による環境講座
6/19(日)	お宝拝見!!鉱物鑑定会	個人所有の鉱物を鑑定
7/24(日)	親子で作ろう工作教室(3)	自然素材などを使った親子向けの工作
7/30(土)	夏の夜の昆虫観察会	夜間に活動する昆虫を観察
8/6(土)	七夕まつり	昼はササ飾りをつけ、夜は天の川を観察
8/7(日)	親子で作ろう工作教室(4)	自然素材などを使った親子向けの工作
8/7(目)	出雲農林高校移動動物園	ヤギなどの動物がやってくる1日動物園
8/7(日)~9(火)	さんべ冒険キャンプ	広島発着の子ども向けキャンプイベント
8/12(金)~15(月)	夏休み天体観察会	土曜日の定期天体観察会と同様に実施
8/14(日)	秋の七草観察会	北の原草原で秋の七草を観察
8/21(日)	親子で作ろう工作教室(5)	自然素材などを使った親子向けの工作
9/11(日)	星のお兄さんのプラネタリウムショー	田端英樹氏による星座解説
9/12(月)	中秋の名月	旧暦8月15日(中秋)に行う月の観察会
9/18(日)	親子で作ろう工作教室(6)	自然素材などを使った親子向けの工作
9/23(金)	親子で作ろう工作教室(7)	自然素材などを使った親子向けの工作
10/1(土)、2(日)	はやぶさ帰還カプセル展示	松江市との共催。くにびきメッセにて。
10/22(土)、23(日)	さんべ祭&エコフェスティバル	交流の家、木工館との共催の秋祭りイベント
10/30(日)	一眼レフデジタルカメラで天体写真①	望遠鏡にカメラを取り付け本格的に撮影
11/3(木)	リラクゼーションプラネタリウム	BGMとプラネタリウムでリラックスするイベント
11/6(日)	ゆっくり歩く紅葉の室の内	紅葉の室の内を歩きながら自然観察
11/6(日)	PCカメラを使って星を撮影しよう	PCカメラを使った天体動画撮影と画像処理
11/13(日)	オーロラ上映会	中垣哲也氏画像をプラネタリウムで投影
12/11(日)	移動博物館サヒメルin松江	標本展示と工作イベントを松江市内で実施
1/2(月)~3(火)	お正月イベント	標本展示と工作イベントを松江市内で実施
2/5(日)	歩くスキーでアニマルトラッキング	雪の上に残された動物の足跡を探して観察
2/19(目)	北の原ファンタジー	劇やクイズなどで楽しむ幼児向けイベント

〇三瓶小豆原埋没林公園

4/10(日)	埋没林カフェ	芝生園地での茶話会とバックヤードツアー
5/1(日)	埋没林フェスティバル	神楽の上演、野点などを地元の協力で実施
5/8(日)	埋没林カフェ	芝生園地での茶話会とバックヤードツアー
6/12(日)	埋没林カフェ	芝生園地での茶話会とバックヤードツアー
7/10(目)	埋没林カフェ	芝生園地での茶話会とバックヤードツアー
8/14(日)	埋没林カフェ	芝生園地での茶話会とバックヤードツアー
9/11(日)	埋没林カフェ	芝生園地での茶話会とバックヤードツアー
10/9(目)	埋没林カフェ	芝生園地での茶話会とバックヤードツアー

〇北の原キャンプ場

6/4(土)~5(目)	ビギナーズ・キャンプ・セミナー	初心者向けにキャンプの基本を指導
6/11(土)~12(日)	ビギナーズ・キャンプ・セミナー	初心者向けにキャンプの基本を指導
9/3(土)~4(日)	ダッチオーブン・キャンプ・セミナー	ダッチオーブンを使った調理を体験
9/10(土)~11(日)	ダッチオーブン・キャンプ・セミナー	ダッチオーブンを使った調理を体験

【定例・定期イベント】

・北の原お散歩ツアー 北の原一帯で、季節の風景を楽しむ自然観察入門。4月~11月の土曜日

・天文ミニガイド 太陽の観察や望遠鏡・天文展示の解説。毎週土、日、祝

【その他】

※自然観察会 学芸員やインタープリター(ボランティア)による自然観察。事前申込みにより実施。

※学芸員の派遣 学校団体、公民館活動を対象とした学芸員の派遣。

※サヒメルギャラリー 自然、環境に関わる写真・標本など、県民の作品を展示。

別紙3 平成23年度天文関連イベント

〇プラネタリウム関連

☆通常投影

開始時刻	日、月、水、木、金曜日	土曜日
10:00	(大型ドーム映像)	(大型ドーム映像)
10:30	テーマ番組	テーマ番組
11:00	(大型ドーム映像)	(大型ドーム映像)
11:30	星座案内(解説投影)	星座案内(解説投影)
13:30	(大型ドーム映像)	(大型ドーム映像)
14:00	テーマ番組	テーマ番組
14:30	(大型ドーム映像)	(大型ドーム映像)
15:00	星座案内(解説投影)	星空案内(解説投影、次項参照)
15:30	(大型ドーム映像)	
16:00	テーマ番組	(大型ドーム映像)

- ・団体予約等の場合には変更の可能性あり。
- ・特別番組上映時にはプログラムを変更。

☆星空案内(解説投影 土曜日 15:00~15:30)

その日に見える星空のほか天文・宇宙の話題を天文職員がライブ解説する。

☆学習投影(予約により随時、25~45分)

「中学生向け」、「小学生向け」、「幼児向け」を団体の希望に合わせ投影する。

☆天体観察会での投影

定期天体観察会・予約天体観察会で雨天・曇天により天体が観察できないとき、それに変わるプログラムとして利用者の希望により解説投影する。

☆プラネタリウム関連イベント

・9/11(日) 爆笑!星のお兄さんのプラネタリウムショー

・10/1(土)~10/2(日)他 「はやぶさ」帰還カプセル展示(松江市他と共催、主会場:くにびきメッセ)

・11/13(日) オーロラ上映会

・11/3(木・祝) リラクゼーションプラネタリウム

・2/19(日) 北の原ファンタジー

〇天体観察会関連

☆定期天体観察会(毎週土曜日開催、各回約45分)

開始時刻

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
20:00	20:00	20:00	20:00	20:00	19:00	19:00	19:00	19:00	19:00	19:00	19:00
21:00	21:00	21:00	21:00	21:00	20:00	20:00	20:00	_	_	_	20:00

☆特別天体観察会

天文現象等に応じて実施する天体観察会。

•5/2(月)~5/4(水) ゴールデンウイーク天体観察会

・8/6(土) 七夕まつり

・8/12(金)~8/15(月) 夏休み天体観察会

・9/12(月) 中秋の名月

·12/10(土) 皆既月食観察会

☆天文ミニガイド(毎週土曜日・日曜日・祝日 13:30~14:00)

新館5階天文コーナーにおいて、太陽の観察や望遠鏡・天文展示の解説を行う。

☆天文教室

天体観察等の入門教室

- ・10/30(日) ー眼レフデジタルカメラで天体写真①
- ・11/6(日) PCカメラを使って星を撮影しよう
- ・3/11(日) 一眼レフデジタルカメラで天体写真②